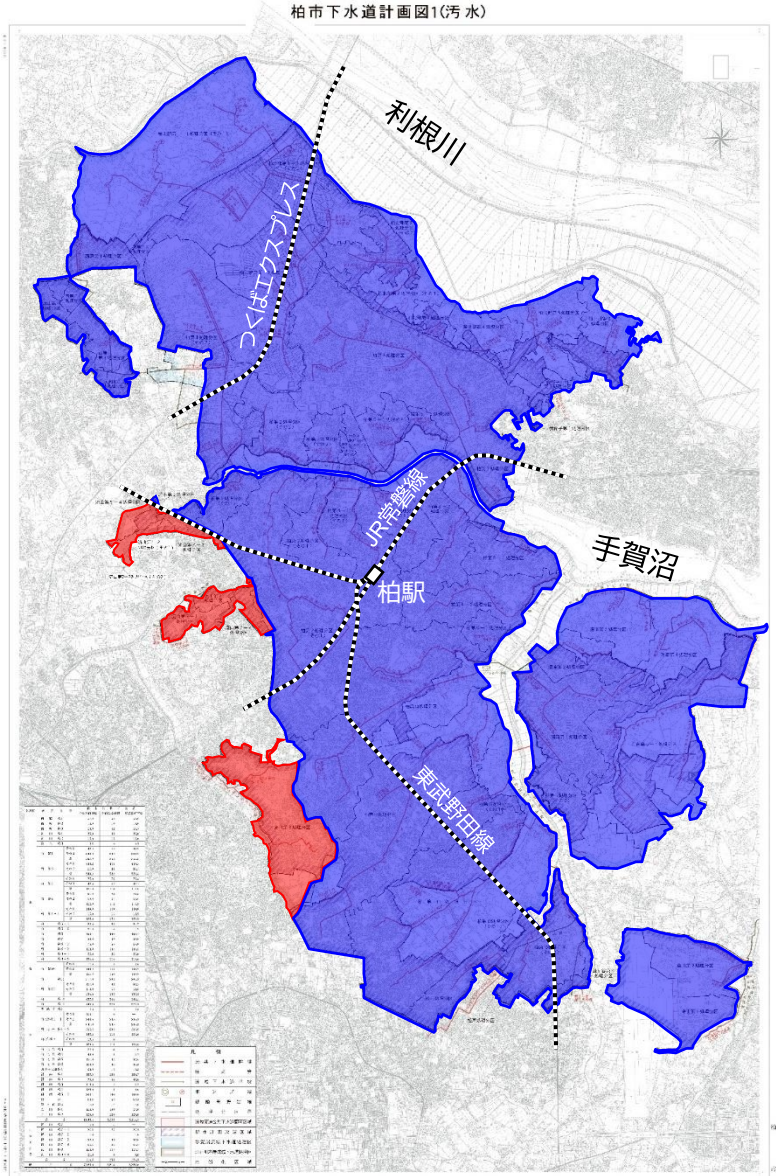


柏都市計画下水道(柏市第3号公共下水道) の変更について

令和6年12月23日
担当課:下水道工務課

江戸川左岸処理区
(柏市第4号公共下水道)

項目	計画決定面積		備 考
	既決定	計画変更	
汚 水	257ha	257ha	変更なし
雨 水	257ha	257ha	変更なし



手賀沼処理区
(柏市第3号公共下水道)

項目	計画決定面積		備 考
	既決定	計画変更	
汚 水	5,284ha	5,286ha	2ha追加
雨 水	5,054ha	5,054ha	変更なし

柏市全体

項目	計画決定面積		備 考
	既決定	計画変更	
汚 水	5,541ha	5,543ha	2ha追加
雨 水	5,311ha	5,311ha	変更なし

■都市計画決定の変更

下水道は重要な都市施設であり, その整備は, 都市計画法や下水道法などの関係法令の規定に基づき, 以下の手続きにより進められます。

1. 全体計画の作成

2. 都市計画決定

3. 事業計画協議（下水道法）

4. 事業計画認可（都市計画法）

千葉県流域下水道の事業計画変更に合わせて
今後, 手続きを予定（目安: 令和8年度以降）

今回の変更

(1)排水区域の変更

・手賀沼処理区 2haの追加

(2)雨水幹線の形状変更

・水路の幅を変更

(1)排水区域の変更

■ 手賀沼処理区 2haの追加 (右図:①~④)

内訳

- ・福祉施設, 事務所, 戸建住宅 8件
- ・前原町会の一部 1箇所

【決定面積】 5,284ha ⇒ 5,286ha

(2)雨水幹線の形状変更

■ 水路の幅を変更 (右図:青ライン)

対象:大津川左岸第6号雨水幹線

【変更前】

上底:13m ×下底:10.5m×高さ:2.5m

【変更後】

上底:12.5m×下底:10m ×高さ:2.5m

